

2024年（令和6年）4月1日

関係者各位

都市計画法に基づく開発許可等事務の手引きの改訂について

このことについては、「都市計画法に基づく開発許可等事務の手引き」（以下、「手引き」という。）の改訂を行い、2024年（令和6年）4月1日から施行することとなりましたので、お知らせいたします。

なお、改訂後の手引きについては、ホームページにも掲載しております。

1. 改訂内容

改訂一覧表のとおり

2. 施行日

2024年（令和6年）4月1日

以上

（事務担当）

計画建築部開発業務課 許認可担当

電話：0466-50-3538（直通）